

手話通訳付き相談日のご案内

ハローワーク厚木では、手話による職業相談を希望される障がい者の方を対象とした相談日を設けております。

平成 30 年 4 月から 6 月については、下記の日時で行います。

手話相談を必要とする方は、是非この日程に合わせてご利用ください。

4 月・・ 4 月 3 日(火)、17 日(火)

5 月・・ 5 月 8 日(火)、15 日(火)

6 月・・ 6 月 5 日(火)、19 日(火)

※時間はいずれも午前10時から12時までです。

厚木公共職業安定所